

物部川清流保全推進協議会 合同部会 (H29.3.21) 議事要旨

(1) 物部川濁水対策検討会の検討状況について (報告)

- ・ 県河川課より、物部川濁水対策検討会の内容 (「物部川の濁水の現状」「物部川の流域対策など」) について報告

【主な意見】

- ・ 1月に開催された濁水対策検討会議で、崩壊地以外も含め過大な評価になっているという意見を出していたが、数字の出し方は再度検討したか。

(河川課) 崩壊でなく裸地の部分もあると考えられるため、管理している部局から詳細なデータをいただき今後精度を上げていく。

- ・ 三嶺の稜線に近い部分は、過大評価ではなく、実際にこういう状況になっている。崩壊間近の状態や、点状・線状の崩壊地が見られる。人工林の崩壊地分析において、50年生などの成熟林で多く崩壊が起きているようだが、その理由は分かるか。

(河川課) 人工林面積において、51から60年生の樹林面積が最も多いためと考えられる。

- ・ 日の出橋から下流にかけて濁度が急上昇しているが、これはどういった理由と考えられるか。

(河川課) 日の出橋から上流のほうは濁っていないのに、日の出橋辺りから下流は急激に濁度が上がっている。おそらく平成24年・25年に、別府峡で崩下した堆積土が下流へ流れ、川の兩岸の上に堆積土が残っているため、水位が上がったときにその土砂が流出し、濁りが発生していると考えられる。

- ・ 濁水対策を進めるには、ダムに濁りを溜めないことが大事だが、川の中に大量の土砂があると、釣り場、つまり生物環境としては、極めて悪い状況になる。その点から考えると、日の出橋から下流は漁場としての機能を果たしていないといえる。これから先の濁水の考え方は、ダムの濁り対策だけでなく漁場復活を目的とした視点も大事になる。今ある砂防堰堤で土砂を取り除くことのできる場所があると思うので、取りやすいところから取るといった観点も持っていただきたい。

(2) 物部川の濁度調査の結果について

- ・ 事務局(県環境共生課)より濁水対策を進めるWGの概要報告を行った。

(3) 物部川清流保全推進協議会の平成29年度事業計画案について

- ・ 事務局(県環境共生課)より物部川清流保全推進協議会の今後の取組(案)を説明

【主な意見】

・物部川清流保全計画の目的である「川本来の姿を取り戻すこと」を目的とした河川環境勉強会を国交省の協力で開催するということだが、国交省は川の生態系よりも治水を優先している。河川環境という勉強会のテーマを考えた場合、講師を国交省にお願いするのではなく、近自然工法の取組を行っている講師に替えてもらいたい。

・国交省も含めて、平成 9 年に河川法が改正されて、治水、利水優先の反省の下、環境作りや流域住民の意見を聞くことになっているはずであるが、そのようになっていない。流域の考えが一つになれば、物事は進んでいくので、学習会の内容は流域全体で学ぶことのできる内容をお願いします。

(事務局) 国交省でも環境に配慮された事業をしているが、その内容が流域の市民・県民に知られていないのが現状である。そこで、まずは国交省の取組を知っていただくことを目的として、この勉強会を計画している。27 年度に実施した勉強会の内容も踏まえて、29 年度の勉強会の内容については、関係者と協議のうえ進めていく。

・近自然という観点は、物部川だけでなく仁淀川、四万十川と一緒に進めていく話である。ぜひ高知の川で、本来の川とはどういう川であるかという勉強会を、環境部署だけでなく、土木部と連携して全県的に県主導で展開していただきたい。

・物部川清流保全計画の内容について、多くの人に知っていただくことで取り組みが進んでいくと考えるが、実務者レベルの幹事会は開催しているか。

(事務局) 総会は開催しているが、ここ数年幹事会は開催していない。

・幹事会を開催して、行政の部局間の連携を進めることで、物部川清流保全計画を進めて欲しい。

・現在、統合堰から下流に水がないという大きな問題が起きている。これは、森の問題、ダムでの貯水、発電用、農業用といった総合的な調整が必要であり、根本的な対応が必要な時期にきている。

・永瀬ダムは、現在ほぼ 190m の貯水があるにも関わらず、下流にほとんど水が流れない状況である。物部川清流保全計画の目標である、「山から海まで途切れなく水が流れる川」という理念から大きく逸れている。ダムがほぼ満水に近いにも関わらず、なぜこういう現

象が起きているのか。

(河川課) 物部川では、永瀬ダムで水を大量に貯えており、杉田ダムから下流には必要量を公営企業局の管理で流している。整備計画を見直した時に、河川維持流量を含めた必要量を定め、規定に基づき杉田ダムから責任放流量を流している状態である。下流に水がないという問題だが、永瀬ダムが多く放流することについては、水利権等、農業サイドとの協議も必要であり、多く放流すれば渇水になったときに枯渇してしまうので、バランスをとることが難しい。

(企業局) 杉田ダム直下の責任放流量は定められており、昨日の3月20日までは責任放流量7.097トンである。その内訳は、灌漑用に6.25トン、河川の維持に0.847トンになっている。3月21日からは、責任放流量が16.5トンで、内訳は灌漑用に15.5トン、河川の維持に1.00トンとなっている。例年であれば、この時期、水が豊富にあり責任放流量以上を杉田ダムから放流しているが、今年は、降水量が少なく物部川本流の流入量が7トン程度しかないため、責任放流量での放流となっている。

・ダムの目的は安定して流量を確保することであり、ある日を境に放流量を変えるのではなく、状況に応じた流し方を考える必要がある。公営という立場上、規則に基づくことだけでなく、自然状況に合わせて規則を変えるという視点もいるのではないか。この件に関しては、4月以降、体制がかたまってから協議させていただきたい。

・河川の維持管理として決まった量を流しているとの説明だったが、堰が老朽化し漏水している個所があり、田起こし用の水不足にもつながっている。ダムの水を貯めることも大事だが、漏水のことも考えてもらいたい。

・放流量の規程という話も出てきているが、将来に向け、考えていくきっかけにさせていただきたい。

・アユ漁というものは、物部川にとっては一番重要な漁業の一つになっている。水産行政の中で、「河川漁業の振興を通じて中山間地域の活性化を目指す」という大きな施策を出している以上、行政間の調整を行って漁業振興課としての役割を果たしていただきたい。

・河川課から報告のあった川の^{しゅんせつ}浚渫については、到達点をはっきり示す必要があると思う。「やりました」で終わらないよう、しっかりとした目標を立て、どれくらいの効果があったかを示して欲しい。また、連携することが協議会の役割である以上、濁水対策ではどこまでを目標とするのか、山の保水力を確保するには何をするのかといった目標設定をする

ことが協議会の重要な役割になってくる。その目標を達成するために、県の各課や民間が努力することこそが本当の意味での協働である。協働には3段階あり、最初の段階は、「手を組んで一緒にやりました」だが、今は効果を示す段階にきている。

- ・現在は、源流域で崩壊が起きており、土砂の再生産が進むことから、ハード事業を入れざるを得ないような状況になっている。別府峡でも以前約7万トンの土砂を除去したものの、3年後には大量の土砂がある状況に戻っている。それだけ土砂が上から流れて来ているのが現状である。土砂の発生源を改善するため、林野庁との連携も進めていただきたい。

- ・以前の物部川では、アユが70トン取れており、5,000人の人々が釣りに来ていたが、今は全く駄目になっている。河川で起きている現象というのは、いろいろあるが、物部川も含め各地の川がことごとく駄目になっていっている。川の上流域の林道の崩壊と河川工事により、川はこの20年ほどの間にひどい状況になっている。高知の川については、見た目には水はきれいになっている。しかし、川魚等、生き物のための環境や自然の恵みを人々にもたらずといった川の機能という点からは良いとは言い難い。河川環境・漁場環境というのは県下全体に共通する問題であるので、漁場管理ということを、きちっと県としてもやってもらいたい。

(河川課) 先ほど、濁水対策の目標値を設定してはどうかという話があった。目標値については、概ねの数値が設定されている。近年、特に大きな問題になった三嶺崩壊の前の河川状況を目標としている。では、目標に対してどのようになっているかという点、平成20年頃は目標値の達成ができていたが、24年には崩壊が起きたことにより、達成できなかった。昨年は大きな出水もなく、比流量100相当の雨量のときにも、濁度は10度以下になっており、今後も継続して観測していく。また、指摘にあったように、山腹崩壊があれば川が土砂に埋まるといった現象を防ぐための山林の手入れに関する具体的な数値はまだ設定していない。現在、ダム湖に入ってきた濁りを早期に出す取組として、高圧バルブ放流、濁水フェンスの取組など、さまざまな試みを実施しており、その効果をどのように評価するのが課題になっている。山についても、どこまでやるかをご指摘どおり考えていく必要があると考える。

- ・試みが成功に終わらなくてもいいので、いろいろな試みを実施して、改善に向けたチャレンジをしていただきたい。

(河川課) 同様のことが濁水対策検討会でも議論になっており、効率のいい放流の仕方に向け今後もデータを積み上げながら模索していく。

・行政の方々は、それぞれの立場に置いて大変よくやっただいていてと思う。今年のように春先に雨が少ない場合、以前の行ったシミュレーションによると、現在の水利権では旧水利権よりも灌漑期の取水が10日ほど早く始まるため、ダムが干上がる可能性もあることが分かっている。アユをはじめとする水中生物にとっての環境保全問題はエネルギー問題とも関連しており、水力をやめた場合の代替として火力や原子力を使う必要が出てくる。色々な環境リスクがあるということを私たちは理解して、バランスをいかに取るかを考えていく必要がある。

国交省が、治水第一に考えていることは事実であり、改善するところはいろいろとあると思う。ただし、国交省には、河川管理者としての責任があり、人命や財産を守らねばならないという使命がある。一方、物部川を大切にしたいと思う人々は、今のままでは後世の人々に豊かな環境を残せないというリスクを感じている。それぞれの主体が違うリスクを認識している。であるので、今回の勉強会では、国交省の協力のもと、それぞれの主体がどんなリスクを認識しているのか、可能な限り科学的に、また地元の方々の知恵も取り入れながら、リスクコミュニケーションをしていくことが大切であると思う。

また、山を何とかしなければいけないというのは、関係者全員が思っていることであるが、我々の中で、具体的な処方箋を示すことはとても難しいと思う。今日は「ハード面」の話がいろいろと出てきたが、物部川の清流の保全に対する理解者を増やし、応援者を増やし、本気で活動する活動者を増やしていくという「ソフトの活動」が大事である。協議会の中で、それぞれの理解者、応援者、活動者をどうやって増やしていったらいいのか。また、本気で活動してくださっているにも関わらず、疲れてきたなと思う人たちに、いかに続けて活動していただくかということも考えていく必要がある。

物部川での清流保全の取組については、国交省も何とか歩み寄って進めてくれている。こういう状況を活かし、更に物部川を良くしていくためにどうしたらいいかを一緒に考えるべきであると思う。

・その発言には反対である。2007年の第三次生物多様性国家戦略策定時に、これまでの川作りを大いに反省し、川の生き物に配慮した工法にシフトするというような論文が、河川局の課長名で出ているはずである。ところが現場では、どこもそれができていない。なぜなら、大規模工事の場合には県外のコンサルタントになることが多く、物部川の現場を知らない人たちが多自然川づくりとして巨石を使い、治水上は盤石の川作りができていく。現場のことを知っている立場から、物部川の従来の特徴を取り上げてパブリックコメントも提出した。しかし、意見を聞いた格好をしているだけで、地元の声は一切聞いていない。その体制が大きな問題である。

川の生産力、つまり生き物を養う扶養力は、石とそこに生える苔である。今の物部川の実産力は、一番いい時と比べて10分の1まで落ちている。それが生物多様性国家戦略の中で行われた結果であるということが大きな矛盾である。

・おっしゃりたいことは理解できるが、私が先日、国交省から聞いたところでは、今は昔のように行政主導で進めていく時代ではなく、地元からの盛り上がりがないと厳しいという話であった。だからこそやっぱり理解者、応援者、活動者の方々を増やしていく必要があるのではないか。国交省が、地元の声をオフィシャルに聴くことが、希薄になっているのは事実であると思う。だからこそ、流域住民を対象とした勉強会という形で、今回、協議会事務局が提案していただいた国交省との協力関係を大事にしていく必要がある。物部川の環境保全活動を盛り上げていくためには、関係者全員が一致団結して仲良くやっていく必要があるのではないか。

・三嶺の森をまもるみんなの会では、行政も一緒に活動しており、どんどん盛り上がりながら継続的に10年活動している。国交省は、今まで聞く耳を持ってくれなかった。このことが一番の問題である。ほんの少しの工夫で、川がよくなるはず。

・関係者が話し合いをしていけば、必ずお互いが理解できると思う。今回はさまざまな課題を投げかけたが、関係者全員で協力して解決していこう。四万十川や仁淀川と比べて、物部川には課題が多岐にわたっているものの、本日の会をきっかけに、協働が進み、またそれぞれの組織にとって有効になるような会にしていきたい。